



鳥取県公報

平成 21 年 10 月 20 日(火)
第 8 1 3 7 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	救急病院又は救急診療所の認定 (643) (医療政策課) 2
	争議行為を行う旨の予告 (644) (労働政策チーム) 2
	家畜商法による講習会の開催 (645) (畜産課) 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (77) 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (教育委員会教育環境課) 3

告 示

鳥取県告示第643号

次の医療機関を救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院又は救急診療所と認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成21年10月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名 称	所 在 地	認定の有効期限
藤井政雄記念病院	倉吉市山根43-1	平成24年10月20日
米子ハートクリニック	米子市彦名町1480-3	〃

鳥取県告示第644号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定に基づき、鳥取県医療労働組合連合会から争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年10月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 事件

積極的な一時金要求（3.5ヶ月＋ α ）に関する件

2 日時

平成21年11月13日午前0時以降本事件の解決に至るまでの期間

3 場所

次の表に掲げる施設

施設名	所在地
鳥取医療生活協同組合	鳥取市末広温泉町252
メディコープとっとり株式会社	鳥取市末広温泉町211
鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	東伯郡三朝町大字山田690
米子医療生活協同組合	米子市富益町1128

4 概要

3の各施設の内外において、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害排除のための争議行為を単独又は並行して行う。

鳥取県告示第645号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号に規定する講習会を次のとおり開催する。

平成21年10月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 開催日時
平成21年12月15日（火）及び同月16日（水）午前9時から午後5時まで
- 2 開催場所
倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所第204会議室
- 3 講習の科目及び時間
 - (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
 - (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
 - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 4 受講手続
 - (1) 受講申込書の交付
受講申込書は、鳥取県農林水産部畜産課及び鳥取県ホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/>）において交付する。
 - (2) 受講申込方法
(1)の受講申込書に、写真（受講申込書提出前6月以内に撮影した無帽の正面上半身像のもので、縦3.5cm×横2.5cmの大きさのものとする。）及び講習会受講手数料（3,540円）に相当する額の鳥取県収入証紙をはり付けて、平成21年11月24日（火）までに5の場所に提出すること。
- 5 受講申込書の提出先及び問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県農林水産部畜産課
電話 0857-26-7290

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第77号

平成21年第10回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成21年10月20日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- 1 日時 平成21年10月26日（月） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 第45回衆議院議員総選挙に係る表彰について
 - (2) その他

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年10月20日

鳥取県立境港総合技術高等学校長 吉 岡 成 幸

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県海洋練習船「若鳥丸」第二種中間検査に係る整備及び修繕 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成21年12月15日（火）から平成22年1月19日（火）まで

(4) 履行場所

落札者が所有し、又は借り受けているドライドック（乾船渠(きょ)）

(5) 入札書の記入方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が車両・船舶及び航空類の船舶部品及び修理に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年10月30日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成21年10月20日（火）から同年12月4日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 造船法（昭和25年法律第129号）第2条第1項の規定による国土交通大臣の許可を受けている者であること。

(5) 船舶安全法（昭和8年法律第11号）第5条第1項第2号の中間検査の確実な受検の体制が整備されている者であること。

(6) 平成6年4月1日以降に、国又は地方公共団体が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数200トン以上の船舶を対象としたこの公告に示した業務と同様の業務について、国又は地方公共団体と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立境港総合技術高等学校

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒684-0043 境港市竹内町925

鳥取県立境港総合技術高等学校

電話 0859-45-0411

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成21年10月20日（火）から同年11月27日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日

に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

平成21年11月27日（金）午後1時30分

鳥取県立境港総合技術高等学校

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年12月4日（金）午後1時30分（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月3日（木）午後5時までとする。）

イ 場所

(1)に同じ。

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加しようとする者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成21年12月2日（水）午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and repair II mid-term inspection of the training vessel Wakatori maru 1 set

(2) December 2, 2009 5 : 00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) December 4, 2009 13 : 30 PM : Time-limit for submission of tenders

December 3, 2009 5 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Sakaiminato Sougougiyutsu High School 925 Takenouchi-cho Sakaiminato-shi 684-0043 Japan TEL : 0859-45-0411